



郡上市消防本部告示第 2 号

指定催しの指定について

郡上市火災予防条例（平成 1 6 年郡上市条例第 1 9 5 号）第 4 2 条の 2
に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので公示する。

令和 8 年 6 月 8 日

郡上市消防本部
消防長 和田 泰宣



記

催しの開催場所	郡上市八幡町市街地一帯
催しの名称	ユネスコ無形文化遺産 郡上おどり
催しの開催期間	令和 8 年 8 月 1 3 日から 8 月 1 6 日までの 4 日間 (徹夜おどり期間)